

# 県民力による「協創」の三重づくり

2011年10月17日  
第3回三重県経営戦略会議



# 1 「みえ県民力ビジョン(仮称)」中間案・基本理念の概要

## 基本理念：県民力でめざす「幸福実感日本一」の三重

### 1. 私たちの置かれている状況～パラダイムの転換～

私たちの社会には、大きな枠組みの変化が起こっており、日本は明治維新、第二次世界大戦の終戦に次ぐ「第三の分水嶺」とも言うべき大きな転換期を迎えている。

### 2. 県民力による「協創」の三重づくりへ

- ・持てる能力を発揮するためには、命と暮らしの安全・安心を確保することが前提となる。
- ・今ある力を発揮し、新しい力を開拓することで、地域の魅力や価値を見いだし、磨き上げ、日本をリードしていく役割を果たしていくことができる。
- ・私たちは、自立し、行動する県民(アクティブ・シチズン)として、自らの判断と責任のもとで、社会的弱者を包み込みながら、公共心を持って社会の一員として生きていくこと、地域社会や企業などの一員として、進んで責任を果たしていくことが求められる。

### 3. 新しい豊かさモデル～「幸福実感日本一」の三重

- ・三重づくりに、私たちが自立し行動する主体として、自分自身の人生をデザインし、それぞれの立場で参画すること、そのこと自体で幸福を実感することができると考える。
- ・新しい豊かさとは、自ら力を発揮する機会を見いだし、主体的に社会づくりに関わることで、すなわち、アクティブ・シチズンとして活動することによって得られるものではないかと考える。

## 2 「協創」について

「協創」とは、一人ひとりの個人をはじめ、NPO、ボランティア、地域の団体、企業及び行政それが「公」を担う主体として自立し、行動することで、**協働による成果を生み出し、新しいものを創造していく概念**です。

私たちが「協創」により創りあげようとする新しい三重は、次の3つのがイメージできる社会です。

- ①さまざまな生活のリスクに対して、社会全体で備える仕組みが整い、住み慣れた地域で安心して暮らせる
- ②私たち一人ひとりが、人生のステージに応じて、自らの未来を切り拓くために必要な能力を身につけ、個性や能力を発揮して自由に生き方を選択し、地域の中で活動できる
- ③三重という地域が「強み」を生かして発展し、私たちの生活や地域の活力を支える産業が活発である

県民力による  
**協創の三重づくり**

### 3 基本理念を実現するための市町、他府県、国との関係の中での県政の展開

県民の皆さんニーズに的確かつ迅速に応えた上で、その成果を実感できるものにしていくため、市町、他府県、国との関係を変えていきます。

#### ●市町との連携の強化

- ・住民に最も身近な自治体である市町との連携をより強化していく。
- ・市町が地域の実情に応じて、より適切な行政サービスを提供することができるよう、市町への権限移譲を進めるとともに、県に必要とされる専門性を高めるなどして、市町の実情に応じた支援・補完を行う。
- ・市町の区域を越える課題について、関係市町と連携して、調整役を担ったり、連携の核となるなどの取組を進める。
- ・特に、地理的・経済的に不利な条件にある地域の多い県南部については、市町と連携して活性化に取り組む。

#### ●県域を越える広域行政の推進

- ・県境を越えて広域化する経済活動や県民生活の実態などをふまえ、他府県との交流・連携を進める。
- ・防災、観光、医療など県民の皆さんにとって、よりよい成果を得る上で有効な分野においては、積極的に取り組む。
- ・国の事業のうち、県が行うことで県民の皆さんによりよいサービスを提供することができるものについては、既存の役割分担にこだわらず、事務・権限の移管を積極的に求めていく。

# <参考> 三重県における協働の取組の系譜

平成  
7

8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23

H9.11～三重のくにづくり宣言

H16.4～ 県民しあわせプラン

H23.4

H23.9

「みえ県民力ビジョン」中間案を公表  
鈴木県政スタート

H10.12

NPO担当配置(H9)

三重県特定非営利活動促進条例施行  
パートナーシップ宣言(H10)

みえ県民交流センター設置(H13)

NPOからの協働事業提案制度(H15)

H17.4  
「新しい時代の公」推進方針発表